

## 2010年5月31日経営会議の概要

日時	2010年5月31日（月）午前9時～午前10時15分
出席者	<p>委員・幹事：市長、鷲北副市長、浜副市長、教育長、政策経営部長、総務部長、財務部長、政策経営部経営改革室長、政策経営部広報広聴担当部長、政策経営部企画政策課長、政策経営部秘書課長、政策経営部広報広聴課長、総務部法制課長、総務部職員課長、財務部財政課長</p> <p>説明：議題1 子ども生活部長、児童青少年課長、子ども総務課長 議題2 政策経営部長、企画政策課長、企画政策課担当課長</p>
議事内容	<p>議題1（仮称）町田市忠生地区子どもセンター整備事業について（子ども生活部）</p> <p>《付議の目的》</p> <p>○（仮称）町田市忠生地区子どもセンター基本計画と今後の整備予定について承認を受ける。</p> <p>《提案の概要》</p> <p>0歳の乳児から18歳までの青少年のための遊びや仲間作りの場、子どもたちが自由に安心して利用できる施設として、市内5地区に子どもセンターを配置する計画で整備をすすめている。南地区、鶴川地区、堺地区は既に整備が完了しており、4館目として、忠生地区に子どもセンターを建設する。建設にあたっては、忠生地区の諸条件を踏まえ、地域の特性を活かした子どもセンターとなるよう、「（仮称）町田市忠生地区子どもセンター基本計画」をもとにすすめていく。なお、忠生地区では1小学校区1学童保育クラブの整備がされており、（仮称）町田市忠生地区子どもセンターには併設しないものとする。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○子どもセンターを設置することが最終目的ではなく、子どもセンター設置によってその地域がどのように変わるのか、市としての構想を持って成果指標を掲げるべきである。</p> <p>○既存の子どもセンターや子ども遊び場見守り事業“まちとも”の経験も踏まえて、子どもの視点にたった検討をしていくべきである。</p> <p>《会議結果》</p> <p>提案を承認する。上記意見に留意し、考え方を整理した上で計画を進めていくこと。</p>

議 事 内 容	<p>議題2 「(仮称)町田市自治基本条例(素案)」の考え方について (政策経営部)</p> <p>《付議の目的》</p> <p>○ 条例(素案)の考え方について承認を受ける。</p> <p>《提案の概要》</p> <p>市では、2006年2月に町田市自治基本条例検討委員会から答申された「町田市における『自治基本条例』のあり方について」を踏まえ、「(仮)町田市自治基本条例」の制定に向けて、庁内検討委員会で検討を進めてきた。条例では、町田市における自治の基本理念と基本原則を定め、市民と市の役割を明らかにし、それに基づくまちづくりを推進することで、より成熟した「協働型社会」の実現を図る。なお、条例施行後5年以内に、条例の施行状況について検証を行い、条例の改正等必要な措置を講じる。</p> <p>《主な意見》</p> <p>○ 市民に分かりやすいように資料の表現方法を工夫すべきである。</p> <p>《会議結果》</p> <p>提案を承認する。</p>
------------------	---